

平成20年度事業計画書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

米国のサブプライムローン問題は、実体経済への影響を広げ、「世界的な不況が起こる可能性」(国際通貨基金 = IMF) が指摘され、世界景気の減速が長期化する可能性が高まった。我国も成長率低下が回避できないと判断されている。原油高も加わって、消費者の景気感も急速に悪化してきている。

社会においては、多機能化・高機能化した携帯電話が一人一台の勢いで普及し、日常生活や仕事をする上でのコミュニケーション手段としてだけではなく、情報検索等多様な用途からなくてはならないものとなっている。メール機能、電子財布機能、クレジット機能、ラジオ機能、ワンセグ機能、PC機能など若者の間で有効に活用されている。

我が国は、『いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現』を掲げ、国民生活の向上と産業競争力の向上を目指し、「ユビキタスネットワーク社会の実現」に向けて多様な施策の展開をしている。

内閣府においては、沖縄県の情報通信産業振興策の検討を重ね、『沖縄IT津梁パーク』の具現化が進められている。

県内においては、仲井眞知事が『情報通信産業と観光産業の振興を主体に推進する。長年の課題である雇用の創出を双方に大きく期待する。』とコメントし、情報通信産業界の雇用創出の目標値として、13,000人。その中で『沖縄IT津梁パーク』の雇用目標値が8,000人を掲げている。同パークの施設整備は、着実に進められ、来春には1号棟が完成する運びとなっている。

それに並行して、業界では、首都圏を中心に県外から大規模業務を受託し、ALL沖縄体制でソフトウェア開発する会社の設立の検討を重ね、設立目前まで来ている。同会社は、800人規模の雇用創出を見込んでいる。

また、ポストITEPの位置付けにあるITOP(IT沖縄プロフェッショナル事業)を業界団体が主体となって構成する『沖縄IT人材育成協議会』がいい形で運営し、初年度の鬼門を突破したことにより、今後4年の継続が見込まれる。

県内の情報通信産業界にとっては、追い風が吹いている。

1. IT人材育成事業

ポストITEPの位置付けであるITOP（IT沖縄プロフェッショナル事業）は、(社)沖縄県情報産業協会が受け皿となり、『沖縄IT人材育成協議会』が運営主体となって実施し、いい結果を出した。

情報通信産業の振興をする立場にある当機構も、同協議会が自主運営できるまでの間、引き続き支援して行く。

「COPC認定登録コーディネータ研修」もコールセンター業界にとって有用な研修であることから引き続き開講していく。

また、若年者（主として小学生、中学生）に対するITの普及・啓蒙活動もIT連合会の活動と連動して充実を図って行きたい。

テストセンター運營業務(APTC)も効率的な運営を模索しながら、引き続き運営をしていく。

2. IT産業集積・活性化支援事業

本年度は、「沖縄IT津梁パーク構想」の進展、その構想の目玉であるALL沖縄としての「沖縄ソフトウェア・オフショアコア会社」の設立に関する動向等情報通信業界にとっては、目が離せない状況になってきた。

当然、当機構は、同パークに対する支援もさることながら、県内への企業誘致・仕事誘致、そのプロモーション活動、そのための情報収集と関係機関への情報提供を行い、情報通信産業の集積・活性化を、引き続き支援していく。

また、集積・活性化に資する企業誘致説明会、企業紹介活動、情報交換の場の創出等も行う。特に、県内企業とのコラボレーションや県内企業の製品受注等に繋がるイベントには積極的に関わる。

情報通信関連産業の振興に資する講演会、フォーラム、セミナー等も積極的に主催、後援、協賛等を行っていく。

本年度は、IT連合会の事業とも連携し、高等学校や専修学校等を中心に、ITの普及、啓蒙活動にも力を注いで行く。

県内のIT企業情報を集積するポータルサイト「沖縄ITパーク」の周知と登録活動を実施し、ポータルサイトの内容充実に努める。

3. 親子ネット事業

これまで同様、ボランティアグループ「親子ネット」と関わって、地域のデジタル・ディバイドの是正と情報リテラシーの向上に取り組んで行く。

引き続き地域の公民館、ITインキュベーション施設等での実施を主体的に取り組み、情報通信産業の振興に繋がるボランティア活動を側面から支援していく。

4. ワークグループ(WG)活動支援事業

会員を中心とする産学官の関係者が参画し、事業化に向けた検討、情報通信産業の振興に資する政策検討等に関するWG活動を支援する。

募集期間を設定せず、随時に審査、採択をする。

また、WGが開催するセミナー、フォーラム等も側面から支援する。

5. コーディネート事業

これまで培ったノウハウをもとに、情報通信関連産業の振興に資する相談、助言、紹介、調整等の活動を行う。

また、講演会、セミナー等の終了後の交流会を「気づきの場」、「ヒントを得る場」、「親交の場」として、できる限り機会を設け、事業拡大に繋がる場として活用していく。

本年度は、業界団体のあり方や一本化及び強化についても模索していく。

6. 指定管理者事業

本年度は、那覇市IT創造館の指定管理者としての最後の契約年です。しっかり管理していく。

同制度は、地方自治法の一部改正(平成15年6月13日公布、同年9月2日施行)に伴い、公の施設(インキュベート施設)の管理運営を民間事業者も主体としてできるようにした制度です。

それは、インキュベート施設の管理運営を民間のノウハウ・能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするものです。その事業運営は、インキュベート施設の運用による事業収入と公からの事業受託による収入をもって運営する。

従って、当該の事業収入が計画値を下回ると赤字となり、当機構全体の事業収支に影響を及ぼす。

そのようなリスクがある中で、情報通信関連産業を振興する立場から、那覇市IT創造館を情報通信関連の産業クラスターの核と位置付け、指定管理者事業に関わった。

7. 運営体制

今期は、事務局長、技術担当3名、庶務担当1名の5名体制でスタートする。

引き続き、作業量の軽減を図って行くが、新たな事業の確保等によっては業務量に見合った要員の確保や作業環境の整備をして行く。